平成２３年（フ）第１３号
兵庫県たつの市揖保川町山津屋56番地２
債務者　波多　利明
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　二郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第１５１７号
大阪府交野市星田８丁目17番８―202号
債務者　加藤　智
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５１４号
大阪府藤井寺市国府１―２―57、住民票上の住所大阪府藤井寺市大井４丁目13番35号
債務者　ＫＡＺ建築工房こと　山田　和博
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田あやこ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２２７号
堺市南区鴨谷台３丁３番６―427号
債務者　出﨑　節子
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田あやこ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１１７号
大分県臼杵市大字野田904番地の１
債務者　佐藤　勝利
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第８２号
愛知県みよし市西陣取山119番地１　ヴェルドミール三好204号
債務者　林田今朝義
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後２時50分
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第５９号
埼玉県熊谷市弥生２丁目２番地１
債務者　多田　田造
１　決定年月日時　平成23年４月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第６０号
埼玉県熊谷市弥生２丁目２番地１
債務者　多田惠美子
１　決定年月日時　平成23年４月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第８２号
埼玉県児玉郡上里町大字七本木2611番地３　唐沢ハイツ102号
債務者　唐澤　大樹
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前11時50分
５　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１４０号
埼玉県深谷市東方3717番地２、住民票上の住所埼玉県深谷市東方3773番地１
債務者　柴田　守
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井野　和幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３６０２号
札幌市北区新川３条13丁目３―30　グリーンコート新川団地２号棟1102号室
債務者　秋山　幸雄
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大町　英祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６３４号
金沢市戸水１丁目175番地１　エコポット１号室、従前の住所金沢市諸江町中丁265番地１　レオパレスパラーム　ユーマ202号、従前々の住所名古屋市天白区元植田３丁目1604番地、従前々々の住所愛媛県松山市上野町774番地　雇用促進住宅２―306号
債務者　宇都宮一彦
１　決定年月日時　平成23年４月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　進
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１１８号
石川県かほく市外日角ニ102番地２、居所石川県羽咋郡宝達志水町坪山ヨ188番地
債務者　表　典子
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　敦賀　彰一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１２３号
金沢市寺町３丁目２番18号　ハイツカメリア203号、従前の住所金沢市十一屋町15番18号
債務者　佐内外喜夫
１　決定年月日時　平成23年４月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　粟田　真人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時15分
５　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１１１号
大分県別府市大字北石垣1114番地の１　サンルピナス21―407号
債務者　大串　定成
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第５０号
埼玉県熊谷市妻沼1732番地２
債務者　橋本　功夫
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　英明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第２１７９号
愛知県清須市西枇杷島町下新92番地　サン・ドミール103
債務者　竹田商店こと　片桐　正夫(旧姓竹田)
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　海田　雅史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部